

# 3 安心していきいきと暮らせる 岡山型福祉<sup>1</sup>を組み立てる



## 都市づくりの基本方向

少子・高齢化が進む中、  
すべての人が安心していきいきと暮らせることは、  
都市の持つべき大切な条件です。  
そのため、人々がお互いに尊重し合い、  
社会参加できる仕組みをつくとともに、  
健康と長寿を楽しみ、  
人間らしい生活の質を実感できるよう、  
健康と福祉の支援体制を整備します。  
そして、ゆとりを持って子どもを  
産み育てることができるよう、  
子育て、子育てを社会全体で  
支えるまちをつくります。

<sup>1</sup> 岡山型福祉：充実した地域福祉の拠点施設等を核に、岡山県発祥の民生委員制度や愛育委員制度の活用や安全・安心ネットワーク等の地域で支え合う仕組みなど、地域全体で福祉に関わる諸問題の解決に取り組む姿をあらわしたもの。

# 3 安心していきいきと暮らせ

## 背景と課題

すべての人が互いの人権と多様性を認め合い、それぞれの個性や能力を最大限に発揮しながら社会に参画できるユニバーサル社会<sup>2</sup>づくりが求められています。

また、戦災で多くの尊い人命を失った惨禍にかんがみ、その記憶を風化させることなく平和で幸せな世界を築くため、「平和都市宣言」の理念に沿った取組が必要です。

健康寿命<sup>3</sup>の伸長と生活の質の向上の観点から、すべての人が心身ともに健康で自分らしく生きられる環境づくりが必要となっています。

また、医療経営環境の変化や医師や看護師の不足などの問題が顕在化する中、本市の特色である高度な医療集積をいかし、市民がいつでも安心して医療を受けられる、地域における最適医療の提供体制の構築が必要です。

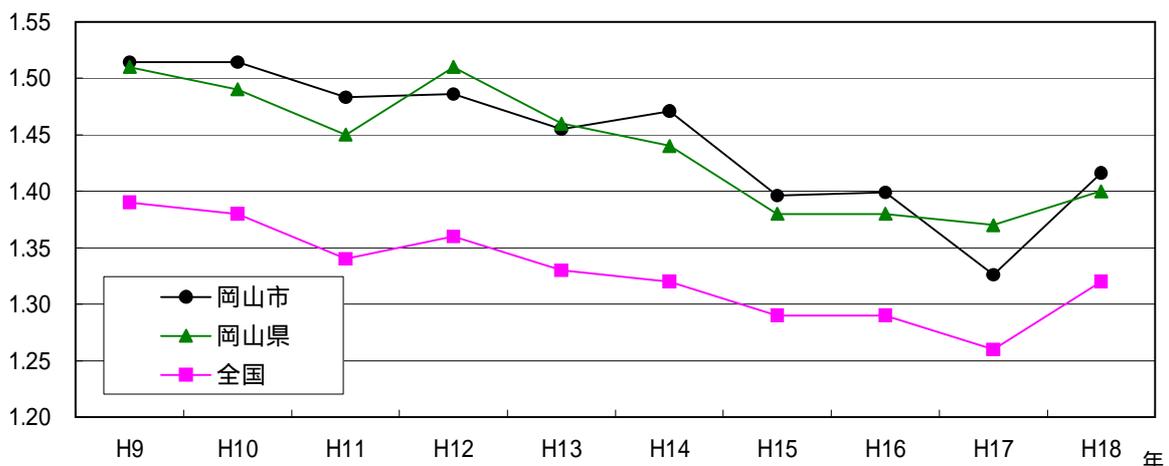
少子・高齢化の一層の進行が見込まれる中、高齢者や障害者がその能力や経験をいかしていきいきと元気に活動する地域社会づくりを進めるとともに、すべての人が必要な支援を受けられる体制づくりが重要です。

本市の合計特殊出生率<sup>4</sup>は1.4超(2006年)と全国と比較しても高い水準にありますが、全国的にも人口減少の趨勢の中で、出生率の低下に歯止めをかけることが必要です。

このため、一人ひとりの多様な生き方を尊重しつつ、家庭や子育てに夢が持て、未来を築く子どもを安心して生み、育てられる環境の整備が求められています。特に、子育て世帯の負担感の軽減に努めるとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や親の就労と子育ての両立支援、地域社会全体で子育てを支え合う機運の醸成など、総合的な少子化対策が急務となっています。

また、若者が自立し生命の尊さや家庭の役割を理解し、様々な体験やふれあいを通じて子どもがひとしく心身ともに健やかに育つ環境づくりが大切です。

合計特殊出生率の推移



出典：保健衛生年報(岡山市)、人口動態統計月報年計(厚生労働省)

# る岡山型福祉<sup>1</sup>を組み立てる

## 推進すべき政策・施策

次の4つの政策(プロジェクト)により、主に福祉分野における都市づくりを推進します。

### 1 ユニバーサル社会プロジェクト

互いの人権と多様性を認め合い支え合う



人権意識高揚と仕組みづくり

男女共同参画社会の実現

平和を希求しつづける都市

ユニバーサルデザイン<sup>2</sup>の理念に基づいたバリアフリー<sup>5</sup>化の促進

### 2 最適な健康医療システムプロジェクト

健康と長寿を楽しみ、市民の安心の医療を支える



健康づくりの推進

心の健康づくりの推進

最適な医療システムの構築

健康危機管理体制の整備

### 3 福祉の総合支援プロジェクト

生涯にわたり、安心していきいきと暮らせる



介護予防システムの確立

いきいき社会活動の推進

介護家庭のサポート

介護システムの体制整備

地域福祉の推進

### 4 安心の子育てプロジェクト

子育て、子育てを社会全体で支える



子育てをしながら安心して働ける環境整備

子どもと子育て家庭のサポート

子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

未来の親を育てる

<sup>1</sup> 岡山型福祉:P43の脚注参照。

<sup>2</sup> ユニバーサルデザイン(universal design) / ユニバーサル社会:「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や身体能力にかかわらず、すべての生活者に適合するデザインのこと。「ユニバーサル社会」とは、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めることにより、年齢、性別、文化、心身の状況など様々な違いを認め合い、互いに人権を尊重し合いながら、すべての人が社会参画できる社会のこと。

<sup>3</sup> 健康寿命:日常生活に介護を必要としない、心身ともに自立した活動的な状態で生存できる期間。

<sup>4</sup> 合計特殊出生率:その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、女性が生涯に生む平均の子ども数に相当する。

<sup>5</sup> バリアフリー(barrier free):体の不自由な人でも支障なく活動できる環境のこと。

# 1 ユニバーサル社会<sup>2</sup> プロジェクト

「すべての人にとって利用しやすい」

というユニバーサルデザイン<sup>2</sup>の理念をまちづくりにいかし、  
年齢、性別、文化、心身の状況など様々な違いを認め合い、  
互いに人権を尊重し合いながら、  
すべての人が社会参画できる社会づくりを進めます。  
そして、すべての人にやさしく、  
すべての人が幸せで暮らしやすいまちづくりをめざします。

## 人権意識高揚と仕組みづくり

子ども、高齢者、障害者、同和問題など様々な分野において、すべての人の人権が守られる環境づくりのための意識啓発を進めます。そして、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面において、一人ひとりの個性と能力が生かされる社会を築きます。

また、外国人市民の視点を大切にし、異なる文化を持つ人々が互いの価値観を認め合う多文化共生<sup>6</sup>のまちづくりを進めます。



高齢者体験

## 男女共同参画社会の実現

男性も女性も、性別にかかわらず社会のあらゆる分野の活動に参画して、個性や能力が十分に生かされる、男女の平等感の高いまちづくりを進めます。このため、市民、事業者と協働し、固定的な性別役割分担意識とそれに基づく慣習・慣行、社会制度を男女共同参画の視点から見直す働きかけを行うとともに、DV(配偶者からの暴力)・セクハラなど性別に起因する人権侵害をなくすための環境づくりに取り組みます。



さんかくウィーク

## 平和を希求しつづける都市

平和都市宣言にある「日本国憲法の恒久平和の理念」を継承していくため、戦争の悲惨さを学び、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組など不断の努力を続けます。



戦没者追悼式

# ト

## ユニバーサルデザインの理念に基づいた バリアフリー<sup>5</sup>化の促進

多くの人が利用する建物、公共交通施設などを安全で円滑に利用できるよう整備するとともに、民間施設の公益的部分のバリアフリー化を促進します。

また、高齢化の進行に対応した住宅のバリアフリー化を促します。



## 成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
人権問題に関する講演・研修へ参加したことのない人の割合	53.3%(H15)	52%	50%	45%
性別による固定的役割分担意識の解消度	68.3%	72.5%	76.7%	85.0%
バリアフリー施設数	433か所(H18)	600か所	700か所	1,000か所

2 ユニバーサルデザイン(universal design) / ユニバーサル社会: P45の脚注参照。

5 バリアフリー(barrier free): P45の脚注参照。

6 多文化共生: 文化的に異なる集団に属する人々が、互いの文化的違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

# 2 最適な健康医療システムプロ

生涯を通じて心身ともに健やかであることは、幸せな暮らしの基本です。

そのために、本市の持つ先進的な医療分野の強みをいかした地域医療ネットワークを確立し、

また、医療・保健・福祉の連携による予防、診療から介護まで

一貫した切れ目のないサービス体制をつくることにより、

最適な地域医療体制の構築に努めます。

さらに、自分の健康は自分で守るという予防医学の意識と知識を身につけ、

健康の保持・増進により健康寿命<sup>3</sup>を延ばし、

市民が健康で心豊かに生活できる活力ある社会を築きます。

## 健康づくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健康に暮らせるよう、疾病予防を重視し、健康に関する教育・相談・診査や栄養指導などを通じて生活習慣病の予防に努め、市民の主体的な健康づくりを支援します。

また、身近なコミュニティ活動の核に健康づくりを位置づけ、地域における健康づくり活動や市民スポーツの振興により、健康増進を図ります。

## 心の健康づくりの推進

市民の心の健康づくりのため、初期段階での相談機能の強化など支援体制の充実をはじめ、専門機関であるところの健康センターを核として、精神保健福祉に関する相談、指導、支援等を適切に実施します。

また、学校、職場、地域と連携を強めるとともに、心の健康についての正しい理解の普及を図ります。

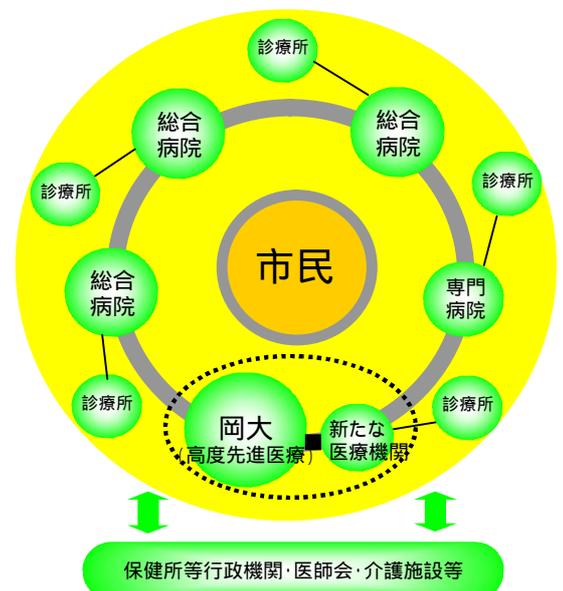
## 最適な医療システムの構築

市民の健康と生命を守り、安心を支える最適な地域医療システムの構築を図ります。特に、全国に類例のない大学との連携による21世紀型の新たな地域医療ネットワークを構築します。そして、いつでもすべての症状の救急患者が受診できる救急医療などの充実と地域医療を担う人材の継続的・安定的な確保に取り組みます。

また、医療・保健・福祉分野の連携機能を強化し、予防、診療から介護まで切れ目のないサービスを受けられる仕組みづくりに努めます。



健康おかやま21の取組



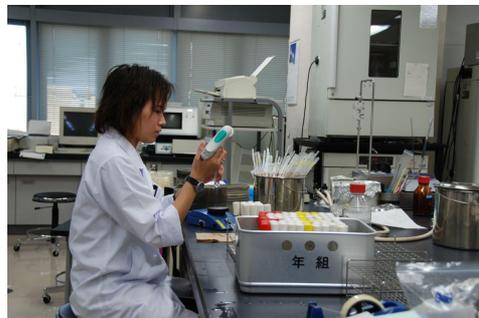
21世紀型の新たな地域医療ネットワーク

# ジェクト

## 健康危機管理体制の整備

インフルエンザ・結核・O157・エイズなどの感染症や食中毒、さらには新型インフルエンザなど、市民の健康を脅かす事態に備え、啓発や予防に取り組みます。

また、発生時にその被害を最小限にとどめるため、大学等の研究機関との連携を進め、検査体制の充実を図るとともに、迅速な情報収集・解析による市民への正確な情報提供と相談の体制を整備します。



検査体制



## 成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
健康状態がよいと感じる市民の割合	76.9%	78%	80%	80%
地域での「健康づくり運動」参加度	16.5%	20%	25%	30%

# 3 福祉の総合支援プロジェクト

生涯にわたり一人ひとりが充実した生活を送り、  
 社会をより活力あるものにしていくため、  
 すべての市民が元気に生きがいを持って暮らし、  
 自己の能力を発揮できる社会を築いていきます。  
 また、介護の必要な高齢者、障害者の生活を支援し、  
 地域や社会で安全に安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

## 介護予防システムの確立

市民一人ひとりが生涯にわたり健康で元気に暮らせるよう、健康寿命<sup>3</sup>の伸長を図るとともに、生活の自立性を高めます。このため、心身の健康づくりのための正しい知識の提供など効果的な介護予防をはじめとした地域支援事業を実施するとともに、認知症予防などに取り組みます。



## いきいき社会活動の推進

高齢者や障害者が生涯現役で生きがいを持って社会活動に参加し、社会に貢献できる機会や就労環境を整えます。  
 また、高齢者や障害者同士、高齢者・障害者と地域住民など、市民の多様な交流と相互理解を深める取組を推進します。

## 介護家庭のサポート

介護家庭の負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉について必要な情報を適切に取得し、総合的に相談できる環境づくりや、相談から支援への一貫したサポート体制を整えます。

また、介護家庭にとって地域における支え合いが不可欠なことから、地域における福祉活動の支援、ボランティア養成など人材育成に努めます。



## 介護システムの体制整備

要介護状態の改善とともに、住み慣れた地域で安心して介護が受けられるサービスの体制を整備します。さらに、高齢者の安心を守る地域包括ケアシステム<sup>7</sup>を構築し、継続的・包括的に支援します。

また、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近なところでの相談機能の充実や生活の場の確保をはじめ、効果的な生活支援に努めます。



## 地域福祉の推進

勤労者が働きがいを感じながら安心して働くことができる環境づくりや雇用の促進と安定を図ります。

また、安全・安心ネットワーク<sup>8</sup>をはじめ、社会福祉協議会や民生委員、児童委員などの地域福祉活動を支援するとともに、社会保障制度ときめ細かな福祉医療制度や生活支援、そして、最低限度の生活を保障するセーフティネット<sup>9</sup>について、その持続性の確保と安定化に努めます。

さらに、市営住宅による住のセーフティネット機能の確保とともに、少子・高齢化社会に対応した福祉施策などとの組み合わせによる市民住宅の整備に努めます。



## 成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
健康であると感じている高齢者の割合	67.5%	69.9%	70.0%	70.0%
障害者の一般就労への移行者数	40人	140人	160人	160人

<sup>3</sup> 健康寿命：P45の脚注参照。

<sup>7</sup> 地域包括ケアシステム：介護を要する人の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核とした様々な支援が継続的かつ包括的に提供される仕組み。

<sup>8</sup> 安全・安心ネットワーク：自分たちの地域は、自分たちの力で自ら進んで守り育てるため、地域の各種団体やグループの方々が幅広く連携し、地域の課題解決に向けた取り組みを充実することで、より活発な活動とするためのネットワークづくり。

<sup>9</sup> セーフティネット(safety net)：自由競争社会において、最低限、生命・身体・財産などに関するリスクから住民生活を守るための仕組み。

# 4 安心の子育てプロジェクト

明るく楽しい社会を進展させるためには、

未来を担う子どもが心身ともに健やかに成長することが最も重要です。

そのために、子どもの立場が最大限尊重されるとともに、

すべての人が安心して、ゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、

子育て、子育てを社会全体で支えるまちをめざします。

## 子育てをしながら安心して働ける環境整備

子育てと仕事の両立を支援し、増大・多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育や障害児保育など保育サービスの充実を図るとともに、企業や事業所での子育て支援に向けた職場環境づくりを働きかけます。

さらに、地域と連携して、子どもが放課後をのびのびと健やかに過ごせる環境を整えます。

また、幼稚園と保育園との緊密な連携のもとに、就学前教育の充実に努めます。



## 子どもと子育て家庭のサポート

虐待など子どもの人権侵害の防止と対応のため、また、子育ての悩みや不安をやわらげるため、こども総合相談所(児童相談所)を核として、相談から養護、自立支援まで子どもと子育て家庭への総合的な支援体制を構築します。

また、出産前後の妊産婦に対して安心できる適切な指導、医療などの支援を行うとともに、出生時からの健康状態や育児の状況を把握し、子どもの健やかな成長を支援する体制の充実を図ります。特に、発達障害児などに対し、保健・医療・福祉・教育が連携した支援や、障害等に関する正しい知識と理解のもとに親子関係を豊かにする取組を進めます。



## 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

地域の子育て支援拠点の充実を図り、遊びと体験活動の機会を充実することにより、子どもたちが地域の中で安心して遊べる環境づくりを行います。

また、家庭教育と親の役割などについて、情報交換や学習を通じて意識を高めるとともに、地域の結びつきを強め、学生やキャリアを持った人材、高齢者などを子育て支援の人材として育成しながら、子育てを社会全体で支える気運を醸成し、地域の子育て力を高めます。



愛育委員の活動

## 未来の親を育てる

次世代の親となる若者が、子育てについての自覚、責任感や能力を持てるよう、他者と自分や家族を大切にすることと命の尊さを学び、勤労観や社会観を育成する機会を広げます。また、若者が自立し、円滑に社会参画できるよう、職場や地域での受入れを促します。



中学生と乳幼児とのふれあい体験事業



## 成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
子育て環境の満足度	15.9%	20%	25%	30%
周産期死亡率 <sup>10</sup>	3.5‰	3.2‰	3.0‰	2.8‰
合計特殊出生率 <sup>4</sup>	1.40(H16)	1.45	1.50	1.60

<sup>4</sup> 合計特殊出生率：P45の脚注参照。

<sup>10</sup> 周産期死亡率：周産期は妊娠満22週以後から生後1週未満の期間。

周産期死亡率 = (妊娠満22週以後の死産数 + 早期新生児死亡数) ÷ (妊娠満22週以後の死産数 + 出生数) × 1,000

